

令和2年度事業報告

社会福祉法人 あせんぶるおーる

令和2年4月～令和3年3月

社会福祉法人あせんぶるおーるは、就労支援センターあっぷでーととして、就労移行支援事業および就労定着支援事業を実施しているところです。各事業の内容について、下記の通りご報告いたします。

1. 就労移行支援事業（定員20名）

就労移行支援事業は、就労を希望する65歳未満の障害のある方に対して、生産活動や職場体験などの機会の提供を通じた就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行います。就労支援センターあっぷでーとは、「必要な訓練」として、作業訓練、施設外就労、面談、学習会、ソーシャルスキルトレーニング、認知行動療法、感情コントロールの学習、職場見学、職場実習等を行います。さらに、養護学校等二年生在籍者に対し「進路の参考としていただくための就労アセスメント」また、今後就労を希望する方に対しての「就労アセスメント」を実施しています。アセスメントはそれぞれの利用者の実態に合わせて柔軟な来所設定を行い、事前面談～今後の取り組みを提案する反省会までとなります。

実施状況	比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
訓練開所日数	前年度	22	23	22	23	23	22	23	22	23	21	21	23	268
	今年度	22	22	22	23	21	22	23	21	23	23	20	23	265
正式訓練生数	前年度	25	22	23	24	23	22	22	23	23	23	21	21	272
	今年度	18	17	16	16	18	18	21	21	19	21	20	19	224
アセスメント利用者数	前年度	0	6	9	9	3	10	4	3	1	4	4	1	54
	今年度	2	5	9	8	7	8	7	6	5	2	3	4	66

実施状況	比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
正式+アセスメント延べ利用者数	前年度	409	498	518	518	412	409	454	394	379	403	370	385	5,149
	今年度	355	356	372	537	334	391	402	353	365	359	310	344	4,478
施設外（延べ人数）	前年度	43	45	40	51	38	95	32	92	39	36	54	48	613
	今年度	41	26	44	50	37	51	56	32	39	37	32	53	498
ソーシャルスキルトレーニング（延べ人数）	前年度	20	36	39	38	16	35	23	13	14	8	15	18	275
	今年度	23	17	22	20	13	21	22	12	21	13	8	22	214
面談（延べ人数）	前年度	29	29	31	46	33	32	28	34	13	5	11	4	295
	今年度	25	34	40	31	32	31	23	23	19	24	24	35	341
学習会（延べ人数）	前年度	0	20	24	20	20	19	28	34	13	5	11	4	295
	今年度	なし	なし	17	12	18	17	14	17	16	18	17	16	162
グループワーク（回数）	前年度													
	今年度	17	13	19	18	15	12	23	26	14	15	10	7	189
グループワーク（延べ人数）	前年度													
	今年度	49	41	47	50	48	41	28	32	15	16	16	7	390

*グループワークとは、「感情コントロールの学習（The Cat-kit）」「はしびろこうの会（集団認知行動療法）」「くまの会（お金について学ぶ）」「アローラの会（小集団での会話トレーニング）」「SCIT（社会認知ならびに対人関係のトレーニング）」の総称です。個別でCAT-kitや認知行動療法を行う方については、面談の中にカウントされています。

学習会の内容と、ソーシャルスキルトレーニングの内容は以下の通りです。①は主に高機能の発達障害のある方、②は知的障害の方が中心です。

月	学習会	ソーシャルスキルトレーニング
令和2年10月	アウトレットで買い物	②「人を待たせてしまったとき」 ①「聞きたいことがいくつもあるとき」 ②「その場で相談できない時」

月	学習会	ソーシャルスキルトレーニング
令和2年11月	信楽で陶芸体験	①「人のミスを見つけた時」 ②「人に話しかける時…1」
令和2年12月	クリスマス会(プレゼント交換)	①「適切な距離感とは(心理的距離感)」 ②「人に話しかける時…2」
令和3年1月	健康について	①「考えたことを伝える」 ②「物の渡し方・受け取り方」
令和3年2月	OBの話を聞く	①「親切な申し出を断る」 ②「注意されたときの適切な行動」
令和3年3月	プラネタリウムとテーブルマナー	①「長い話(同じ話)を聞き流す」 ②「掃除当番で忘れていたことを指摘されたとき」 ③「連絡帳の出し方」

利用率は以下の通りです。正式訓練生は施設外利用者を含んでいます。

正式のみ	比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
	前年度	90.5%	99.5%	109%	100%	85.5%	87.5%	90.5%	85.5%	81.0%	96.0%	88.5%	84.0%	91.5%
今年度	81%	73.5%	69.5%	66%	73%	76.5%	82%	78.5%	71.5%	78.5%	77.5%	71.5%	70.5%	
アセスメント含む	比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
	前年度	93%	108.5%	118%	113%	90%	93%	99%	90%	82.5%	96%	88.5%	84%	96.3%
今年度	81%	81%	85%	78%	80%	89%	87.5%	84.5%	79.5%	78.5%	77.5%	75.0%	81.4%	

アセスメント実施時に成育歴から現在までの状況を家族から聞き取ることで、障害特性をおおよそ把握し、効果的な訓練を目指します。またどのような個別支援計画を策定し、どの程度変化があるか家族や関係機関、本人に知っていただくことで家庭での視点や声掛け等が変わります。入所時に関わってくださった機関の皆様にもできるだけ状況を知っていただけるように4ヵ月に一度のケース会議等を実施しています。

実施状況	比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
アセスメント事前面談（件数）	前年度	1	6	6	6	1	8	2	1	2	5	1	1	40
	今年度	1	4	5	2	5	4	3	3	2	2	1	2	34
アセスメント反省会（件数）	前年度	3	1	9	10	6	3	5	3	1	3	3	2	49
	今年度	1	1	3	6	3	4	4	3	4	1	3	0	33
ケース会議開催（件数）	前年度	2	7	6	12	7	7	8	3	10	7	4	7	80
	今年度	8	3	9	6	6	6	7	6	10	4	5	8	78

実施状況	比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ハローワーク訪問 事業所見学	前年度		2	1	1	4	1	7		4	1	3		24
	今年度	2				3	1	4		1	3		2	16
実習（人数）	前年度	1		1				1	4	2	4	1		14
	今年度							1			1		3	5
実習支援（延べ日数）	前年度	10		12				6	19	20	33	4		104
	今年度							9			4		17	30
就職者 *トライアル開始時カウント	前年度	2	1	1							1	3	1	9
	今年度	3	1							1			1	6

*今年度はR2/4/16に新型コロナウイルス感染対策についてのお知らせを訓練生に発出し、希望者は在宅訓練を選択していただきました。個別に相談しながら、最長5/30まで在宅訓練を実施しています。

令和2年度は令和元年度に多くの就職者を出したこともあり、4月の段階で在籍者がかなり減りました。在籍者が減ると就職できる訓練生も減少します。また、市役所に就職した方については実習制度が使えないことから、就職初月の支援回数が増えます。新型コロナウイルス関係では、事業所見学等も行けない状況となりました。

2. 就労定着支援事業

就労定着支援事業は、平成 30 年 4 月から新たに国が定めた制度です。これまで就労移行支援事業所の定着支援の義務は 6 か月と定まっていたことがあついで一とでは、6 か月以降も適宜、職場訪問や面談等を行っており、以前と変わらぬ定着支援を行うために就労定着支援事業を実施してきました。これまでは就労移行支援事業所が就職させた人数に対して、1 年目、2 年目、3 年目とそれぞれ定着した人数に対して基本単価に加算が上乘せされていましたが、個別契約の事業として新たに事業所を認可し、契約した方毎の個別給付となりました。

実施状況	比較	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
契約者数	前年度	17	17	17	17	18	17	17	18	18	18	20	20	232
	今年度	19	19	19	18	20	19	23	23	23	23	23	23	252
職場訪問 (待機期間含む)	前年度	18	24	29	26	28	29	21	15	16	16	22	26	270
	今年度	24	32	14	21	22	20	22	22	24	23	24	21	269
面談実施 (回数)	前年度	5	7	6	8	11	7	10	3	3	3	3	3	69
	今年度	19	23	25	28	23	13	16	17	14	11	20	14	223
OB会延べ参加者 (ﾌﾞﾗﾝｸ)	前年度		22			19		22			14		中止	77
	今年度		中止			中止		中止			中止		中止	通年中止

就労定着支援事業に定員の概念はありませんが、人員配置や単価を考えると利用者数の平均 20 名が最大受け入れ可能人数となります。4 月～現在に至るまで、新型コロナウイルスのため、大手企業や福祉サービスを行う施設は外部からの訪問を制限している事業所があることや、就労した後 6 ヶ月間は契約がなくとも支援の義務があるため面談の回数が大幅に増加しました。面談の内容は様々ですが、今年度は「新型コロナウイルスへの恐怖」「将来の見通しの立てにくさ」に対しての面談も数多くあります。また、外に出る活動が大幅に制限されたこともあり、手持無沙汰になった方がスマホに出てくる広告での買い物を行い、解約ができなくなったり、息抜きができないイライラが募り職場の同僚に怒りが向き退職にまで至ったケースもありました。いずれのケースも関係機関とケース会議を行い、適切に対応できるように情報共有を行っています。

3. 職員配置

それぞれの事業に関する職員配置は以下の通りになります。就労定着支援事業に関しては定員という考え方はなく、契約者数に対して人員の配置基準を満たすことが必要です。

就労移行支援事業 (定員20名)	管理者	サービス管理 責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員	就労定着支援事業	管理者	サービス管理 責任者	就労定着 支援員
常勤(常勤換算)	1	1	3(1.81)	3(2.03)	2(1.56)	常勤(常勤換算)	1	1	4(0.56)
非常勤(常勤換算)			1(0.12)			非常勤(常勤換算)			

4. 研修や会議の参加

2年という限られた期間の訓練で効果的に職業準備訓練が実践できるように、職員の資質向上に努めています。より深く障害特性を知る研修や技術習得のための研修、一般的な就労支援の知識を得る研修等に参加致しました。また、自立支援協議会が開催する会議等に参加しています。

1. 研修

月	研修名	参加人数
令和2年10月	見える会話ワークショップ【WEB研修】	3
令和2年11月	障害福祉サービス事業所等研修会「会話法」	2
	滋賀県虐待防止・権利擁護研修	1
	地域共生フォーラム 第5分科会	1
	普通救命講習I	1
	ジョブコーチサポート研修	1

	若手職員向け 21 連続講座(計 6 回)	1
	TEACCH アプローチの最構造化の方法	2
令和 2 年 12 月	福祉現場における基礎的な対人援助技術	1
	就業支援基礎研修「フォローアップ研修」	1
	Vineland- II (適応行動尺度)実践研修会	6
令和 3 年 1 月	令和 2 年度障害者虐待防止事例報告会	2
令和 3 年 3 月	TEACCH トピックセミナー	2
	ソーシャルストーリーズ入門ワークショップ	1
	軽度知的障害者の行動障害への対応について	1

2. 会議等の参加

月	会議名
令和 2 年 10 月	湖北地域しょうがい者支援事業所協議会 定例会議 / 自立支援協議会 ジョブスター会議 就労定着支援プロジェクト会議 / オレンジスマイル研修講師
令和 2 年 11 月	自立支援協議会 ジョブスター会議 / 就労定着支援プロジェクト会議
令和 2 年 12 月	自立支援協議会 ジョブスター会議 / 湖北地域しょうがい者支援事業所協議会 定例会議
令和 3 年 1 月	自立支援協議会 ジョブスター会議 / 就労定着支援プロジェクト会議 長浜市社会福祉協議会若手職員研修 (ノートテイク)
令和 3 年 2 月	湖北地域しょうがい者支援事業所協議会 全体会議 自立支援協議会 ジョブスター会議 滋賀労働局講師 (公務部門向け 障害者職業生活相談員資格認定講習)
令和 3 年 3 月	就労定着支援プロジェクト会議 滋賀労働局講師 (公務部門向け 障害者職業生活相談員資格認定講習)

